

児童手当制度のご案内

現況届の提出は6月30日(火)までです

現況届は、6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。現況届は6月30日(火)までに町福祉保健課または六郷・仙南の各出張所へ提出してください。**提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなります**のでご注意ください。該当する方には現況届書類を送付しています。

■現況届に必要な添付書類

- ・申請者が被用者（会社員など）の場合
→健康保険被保険者証の写しなど
- ・平成27年1月1日に町外に住所があった場合
→前住所地の市区町村長が発行する平成26年分の児童手当用所得証明書

※この他にも、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

【児童手当制度】

■支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

■支給額（6月支給分から）

対象年齢等	支給月額(児童1人当たり)
3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	10,000円
所得制限限度額以上	5,000円

※「第3子以降」とは、養育する児童のうち、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあって、年齢が上から数えて3番目以降の児童をいいます。

■支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となる方には、児童手当の現況届書類とあわせて申請書等を送付します。臨時福祉給付金の支給対象となる方には、6月下旬に申請書等を送付しています。いずれも申請が必要です。右記の支給要件①、②に該当すると思われる方で通知が届かない場合は、町福祉保健課福祉班までお問い合わせください。

※平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

申請窓口●町福祉保健課（美郷町役場庁舎1階）
六郷出張所（美郷町学友館）
仙南出張所（美郷町公民館）

①臨時福祉給付金

支給対象者●平成27年度分の住民税が課税されていない方
※ただし、課税されている方に扶養されている場合や、生活保護の受給者である場合は対象になりません。

支給額●1人につき6,000円

申請期限●9月30日(火)

②子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者●平成27年6月分の児童手当を受給される方
※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの）を受給される方は対象となりません。

対象児童●支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

申請期限●6月30日(火)

※児童手当現況届とあわせて提出をお願いします。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

健康運動指導士を募集します

募集人員●健康運動指導士 1名

雇用場所●美郷町保健センター

業務内容●健康教室等の指導ほか

雇用期間●7月1日(火)～平成28年2月末（予定）

就業時間●午前9時～午後4時

※1日6時間、週2～3日勤務

申込期限●6月15日(月)

資格等●普通自動車運転免許、健康運動指導士（公益財団法人 健康・体力づくり事業財団）

時給●1,000円

申込方法●ハローワークを通じて応募してください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

※応募者多数の場合は書類選考後、面接を行います。

申・問 町福祉保健課 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

毎年1回は特定健診を受けましょう!

平成26年度から指定医療機関でも特定健康診査を受診できます

平成26年度から指定医療機関でも特定健診を受診できるようになりました。

早朝総合健診の申し込み調べの際に「医療機関で受ける」と回答した40歳以上の国民健康保険加入者の方や新たに美郷町国民健康保険に加入した方で、病院受診希望の方には、「特定健康診査受診券」を送付しています。指定医療機関に予約の上、12月末まで忘れずに受

診してください。

費用は「無料」です(全て町で負担します)。随時、受診希望者に受診券を交付しますのでご連絡ください。かかりつけ医が指定医療機関の場合はぜひご利用ください。

※指定医療機関リストは受診券と一緒に同封していますので、ご確認ください。

平成27年度国民健康保険・後期高齢者医療

人間ドック等助成金制度をご利用ください

美郷町国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方を対象に、人間ドックまたは脳ドックの費用の一部を助成しています。早朝総合健診を受診できなかった方や、

初めてドックを受けてみたい方など、平成27年度中にドックを受診したい方は下記までお問い合わせください。

※全ての医療機関でのドック受診が対象です。

■美郷町契約健診機関

対象	美郷町国民健康保険加入者(40歳~74歳)	後期高齢者医療加入者(75歳以上)
人間ドック	秋田県総合保健センター・大曲厚生医療センター(旧仙北組合総合病院)・平鹿総合病院・大曲中通病院・市立大森病院	秋田県総合保健センター・大曲厚生医療センター(旧仙北組合総合病院)・大曲中通病院・市立大森病院
脳ドック	大石脳外科クリニック	大石脳外科クリニック

①上記の町契約医療機関で受診する場合

ドック費用額から助成金が差し引かれて請求されます

②上記の町契約健診機関以外で受診する場合

ドック費用を全額支払った後、町から助成金を交付します

①、②いずれの場合も、ドック受診前に必ず「人間ドック等助成金申請書」を提出してください。助成金の申請書は町福祉保健課および六郷・仙南の各出張所に備えています。

※平成27年度の間人ドック助成金制度の申込期限は12月28日(月)までです。

申・問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

乳がん・子宮がん検診追加日のお知らせ

乳がん・子宮がん検診の追加検診を実施します。4、5月の早朝総合健診において受診できなかった方、無料クーポン券をお持ちの方、新たに申込みを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

開催日 ● 7月10日(金)

受付時間 ● 正午~午後1時

会場 ● 美郷町南行政センター

(秋田県総合保健事業団 県南健診センター)

検診項目	対象者	内容・方法	検診料金
乳がん検診	40歳以上の女性で偶数年齢	問診・マンモグラフィ(乳房X線検査)	1,300円
子宮がん 婦人科超音波検診	20~39歳の女性は毎年、 40歳以上は偶数年齢	問診・視診・子宮頸部の細胞診・ 超音波検診	1,300円

40歳以上の方は、2年に1回の受診をお勧めしております。該当年齢以外でも、昨年度受診されていない方はぜひ受診してください。

申・問 町福祉保健課 美郷町保健センター ☎0187(84)4900